

2011年 本試験終了後アンケート(受験された方 20名回答)

Q1 2011年度の行政書士試験で何回目の受験になりますか。

・1回目	3名	・2回目	3名	・3回目	8名	・4回目	4名
・5回目以上	2名						

Q2 2011年度の行政書士試験全体の難易度はどうでしたか。

・非常に難しかった	5名	・やや難しかった	4名	・標準的な問題だった	7名	・やや簡単だった	4名
-----------	----	----------	----	------------	----	----------	----

Q3 憲法の難易度はどうでしたか。

・非常に難しかった	3名	・やや難しかった	3名	・標準的な問題だった	12名	・やや簡単だった	2名
-----------	----	----------	----	------------	-----	----------	----

Q4 特にどの問題が難しかったと感じましたか(いくつでも)

・問題3 問題5 問題7

・問題3

・問題3 問題5

・問題5

・問題4

・5択全滅しました。迷ったところは全部逆を選んだようです。その細かいところが理解できていなかったようです

・※問3の肢4と5。肢5は「個人情報＝個人を特定できる」と「秘匿性の高い情報」を同一視してしまい、5を選択してしまった。また、肢4と迷ったがこちらを選ぶだけの材料が自身になく、選べなかった。

・プライバシー及び表現の自由の問題について理解していたつもりでしたが、知識があいまいでした。

・難しかったというよりも、自分の反省点があります。問題文で、判例より回答しなさいと書いてあるのもかかわらず、『判例』を度外して考えてしまった点。重大な考え違いです。

・問題2,3,4,5結局は知識問題であり、かつ、保有知識ではきれない肢の多いことが、正解率アップを阻止。

・特別難しいと感じる問題は有りませんでした。

・問題3過去問もろくにできませんでしたが、常識的な感覚で解ける問題が多かったような気がします。

Q5 合格ファームの憲法の講座は試験で役に立ちましたか。

- ・とても役に立った 8名
- ・少し役に立った 9名
- ・あまり役に立たなかった 2名
- ・全く役に立たなかった 0名
- ・どれも該当しない(使用していない)。 1名

Q6 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・試験中はやや難しく感じましたが、今解いてみるとそうでもないです。憲法の問題というより、国語の問題に近いです。問題41は講義で判例の解説が役に立ちました。
- ・人権の検討順序・詳細な判例解説など。憲法全体を理解するのに大変役立ちました。
- ・理解が進み、苦手意識を少し軽減できたところが役にたった。
- ・何せ5択全滅ですから……。いままで最低でも3問は取れていたものが0点だったところからすれば、情けないというか……。
- ・基本的理解を得るのにとっても役に立ったと思います。
- ・結果的に点に結びついていました。問3～7を憲法問題とすると5問中4問正解していた。
- ・明らかに理解を固める点で、大変役に立ちました。他と比較した場合、他社は量を少なくするところに重点を置いているせいでしょうか、理解に達するまでのプロセス的な内容が不足しており、どうしても暗記に頼ってしまう。ところが合格ファームは理解を重視しているので、暗記にたらずよかった。ただそのために量が多く、時間の無い社会人にとっては、回して定着するのには厳しいかと思われます。
- ・マインドマップでテーマ毎に全体を把握できたこと、音声解説講義後半で知識の正確度を点検できたことが役に立った
- ・判例の趣旨がある程度理解できました。
- ・各法令の背景には憲法が関わっていることが理解できた。
- ・教材を読む時間がなかったので、内容を判断できません。結果として、全く役に立たなかったの回答となりましたが、質問5は該当なしにしたかったので参考となさらないようお願いいたします。
- ・役に立った点:基本的な考え方からの演繹で、肢がきれた事。
- ・勉強した分は知識が身に付いた。

Q7 民法の難易度はどうでしたか。

- ・非常に難しかった 7名
- ・やや難しかった 8名
- ・標準的な問題だった 4名
- ・やや簡単だった 1名

Q8 特にどの問題が難しかったと感じましたか(いくつでも)

- ・問題27 問題29 問題30 問題35
- ・肢を絞り込むと矛盾が生じるといった具合で、判断が難しかった。
- ・問題30 問題31 問題33
- ・問題28
- ・判例個数問題が特に難しいと感じました。
- ・理解しているつもりであったが問題を解いている中で、はっきり『これだ』と解答できたものがなかった。
- ・5択悲惨なものでした。
- ・1 瑕疵担保と時効 2 法定地上権 3 請負 4 契約類型 以上の点が不明確でした。
- ・多分29番だったと思います。今見てもちょっと思い出せないのですが・・・
- ・問題文が長く理解するのに手間取ってしまった。連帯債務と連帯保証の比較、パニックって忘れた。
- ・問題27 問題34
- ・問題28 肢2を×と、きれなかった
- ・問題30 問題31
- ・問題27・・・個数問題は難しいです。 問題28

Q9 合格ファームの民法の講座は試験で役に立ちましたか。

- ・とても役に立った 10名
- ・少し役に立った 6名
- ・あまり役に立たなかった 1名
- ・全く役に立たなかった 0名
- ・どれも該当しない(使用していない)。 3名

Q10 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・民法特講がたいへん良かった。記述式の問題でポイントが浮かんできた。しかし、本番での文章をまとめる力不足と、5択問題でのケアレスミスが痛い
- ・あまり得点できなかったが、諦めずに考えることを学べたところは役に立った。
- ・テキストや資料の量が膨大で読むのが大変でしたが、民法のほぼ全部を見渡してみないとわからなかったこともありました。マインドマップでの視覚的な学習は頭に残りやすかったと思います。
- ・テキスト、マインドマップならびに音声解説講義で事例を交えながら試験との関係を解説していただけたところが特に役に立ったと思います。

- ・言い訳なんですけど…… 今年の自身の受験体制はあまりよくなく、試験直前になっても復習をする時間を作ることもできず、学習内容がどう言える状態ではありませんでした。 個人的な話ですが仕事上で配置転換があり、当初想定していた学習時間を捻出することができず、残念な一年でした。
- ・民法の勉強は、一問一答形式の音声に絞って勉強していたので、そこに出ていた内容については理解できていたが、それ以外・以上のものには対応できていなかった。
- ・5択対策が不十分だったと思います。民法記述はできたものの、それ以前5択でアウトなのでなんとでも……。
- ・民法の全体像が理解できた。理解するのに大変役に立ちました。ただ……民法の条文数がなぜ書かれているのか(牽引)疑問に思っていて最後の最後で分かったところが情けなかったです。今現在、理解不十分な所は、『牽引の条文数』で調べるようにしております。
- ・マインドマップでテーマ毎に全体を把握できたこと、音声解説講義後半で知識の正確度を点検できたことが役に立った。
- ・つけ焼き場が敗因。きちんと記憶に留めていなかった。

Q11 行政法の難易度はどうでしたか。

- ・非常に難しかった 4名
- ・やや難しかった 4名
- ・標準的な問題だった 9名
- ・やや簡単だった 3名

Q12 特にどの問題が難しかったと感じましたか(いくつでも)

- ・問題18 問題25 問題26
- ・あまり難しく感じなかったが、採点してみると半分以上間違えていた。14-18は全滅。
- ・問題18 問題26
- ・特別難しいと思う問題は無かったと思います。
- ・基本的な問題だったと思います。
- ・自分ができなかった理由が未だにわかりません。
- ・地方自治法の分野が全滅でした。
- ・問題9 問題15 問題18 問題19 問題25
- ・問題18 当事者訴訟の知識が曖昧。問題26 肢工を×ときってしまった。
- ・問題14

Q13 合格ファームの行政法の講座は試験で役に立ちましたか。

- ・とても役に立った 11名
- ・少し役に立った 4名
- ・あまり役に立たなかった 2名
- ・全く役に立たなかった 0名
- ・どれも該当しない(使用していない)。 3名

Q14 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・基本的な知識型の問題に対してとても役に立ちました。国家公務員法や地方自治法、行政組織法の細かな分野の出題が難しく感じました。
- ・行政手続法の適用除外特に地方公共団体のところがチンプンカンプンだったのですが、詳細解説のおかげで理解できました。
- ・憲法、民法同様テキスト、マインドマップならびに音声解説講義で事例を交えながら試験との関係を解説していただけたところが特に役に立ったと思います。
- ・ほぼテキスト・問題集をしっかり勉強していればできる問題ばかりだと感じました。
- ・もっと落ち着いてすればよかったのかもしれない。
- ・ほとんど勉強していませんでしたのでコメントはありません。
- ・理解が出来るようになった点が役に立ちました。
- ・マインドマップでテーマ毎に全体を把握できたこと、音声解説講義後半で知識の正確度を点検できたことが役に立った。
- ・行政法は結構正解率が高かった気がする。

Q15 会社法の難易度はどうでしたか。

- ・非常に難しかった 11名
- ・やや難しかった 4名
- ・標準的な問題だった 5名
- ・やや簡単だった 0名

Q16 特にどの問題が難しかったと感じましたか(いくつでも)

- ・問題37 問題38 問題40
- ・問題38
- ・勉強不足により全てが難しく感じました。
- ・会社法の勉強は時間がなくあまりできていなかったため。
- ・大体、会社法が捨て問にしまっていたのでどうともいえません。
- ・会社法も全滅でした。

- ・問題36 問題38 問題40
- ・全てです。
- ・問題39 問題40

Q17 合格ファームの商法・会社法の講座は試験で役に立ちましたか。

- ・とても役に立った 6名
- ・少し役に立った 6名
- ・あまり役に立たなかった 4名
- ・全く役に立たなかった 2名
- ・どれも該当しない(使用していない)。 2名

Q18 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・理解不足を痛感しました。
- ・苦手な会社法で2問も得点できたのは講座のおかげです。
- ・最後のほうはあまり時間がなくてほとんどテキストを読まずに問題だけしかやっていません。
- ・基本的な理解を得るのに役に立つと感じました。
- ・音声講義に絞った勉強ができ、時間がないなかでもある程度の知識は身に付けることができました。
- ・過去問にちかいものはなかったような気がします。
- ・まったく勉強していませんでした。
- ・ポイントを押さえて教えて頂いていた 特に民法や憲法を持ち出して比較したりして進めて ってくれたおかげで、非常に理解しやすいです。ただ時間配分で、あの時期にやるのは非常に厳しいと思われます。
- ・マインドマップでテーマ毎に全体を把握できたこと、音声解説講義後半で知識の正確度を点検できたことが役に立った。
- ・問題36民法の問題として解くことができた事。一通りテキストを読んだだけで、問題も解かず得点できたのは、合格ファームが役に立った、ということ。

Q19 基礎法学の難易度はどうでしたか。

- ・非常に難しかった 2名
- ・やや難しかった 8名
- ・標準的な問題だった 9名
- ・やや簡単だった 1名

Q20 特にどの問題が難しかったと感じましたか(いくつでも)

- ・問題2 2名
- ・特別難しいと感じる問題は無かったと思います。
- ・2択までは絞れたが、悩まされる問題でした。
- ・もともと2分の1の予定で、その通りでしたから想定通りだと思います。
- ・三審制度は理解していませんでした。
- ・2番目 分かっていても、曖昧記憶の点で。
- ・問題1 問題2
- ・特になし。

Q21 合格ファームの基礎法学の講座は試験で役に立ちましたか。

- ・とても役に立った 5名
- ・少し役に立った 8名
- ・あまり役に立たなかった 4名
- ・全く役に立たなかった 1名
- ・どれも該当しない(使用していない) 2名

Q22 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・問題1は講義の通りでした。問題2は一般知識問題に近いです。
- ・これも時間的に余裕がなかったので、あまり取り組むことができませんでした。
- ・重要論点に絞って有るところが役に立ったと思います。
- ・憲法の背景。
- ・やり方、解き方は役に立ちましたが基本的な学習はそれぞれの知識だと思いました。
- ・すみません勉強していません。
- ・ツボを押さえてその部分を重点的にやっていたから 量もちょうどよかったです。
- ・講座内容と今年度試験問題と相関性があまり無いと感じた。
- ・基礎法学、勉強できず。

Q23 一般知識等問題の難易度はどうでしたか。

・非常に難しかった 6名 ・やや難しかった 2名 ・標準的な問題だった 10名 ・やや簡単だった 2名

Q24 特にどの問題が難しかったと感じましたか(いくつでも)

- ・問題50 問題52 問題56
- ・全体的に難しかったというよりさっぱり分からなかったという印象しかありません。
- ・特別難しいと感じた問題は無かったと思います。
- ・問題47 問題49 問題50 問題52 問題55 問題56 問題60
- ・はっきり答えはこれだと思える問題がなかった。
- ・例年よりは、かなり簡単だったと思います。
- ・情報関係の分野。
- ・文章理解がやはり出来ていないため、足を引っ張りました。
- ・問題47 問題50 問題51 問題52 問題56 問題58 問題60
- ・特になし。全く対策しませんでした。時事ネタが多く雑学感覚で解けたような気がします。
- ・問題56

Q25 合格ファームの一般知識等問題の講座(過去問の解き方)は試験で役に立ちましたか。

・とても役に立った 7名 ・少し役に立った 5名 ・あまり役に立たなかった 5名 ・全く役に立たなかった 1名
・どれも該当しない(使用していない)。 2名

Q26 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・問題49個数問題は、残り2肢がわからなかったので○×にしたら正解でした。
- ・日本銀行について。
- ・文章理解の解き方が役に立ったと思います。
- ・個人情報保護関連の説明はわかりやすかったと思います。予備校等で説明される内容は、不必要に広範・詳細で理解しづらかったのですが、合格ファームは理解しやすかった。

- ・読解問題に対する、解答テクニック。
- ・解き方は役に立ちました。
- ・勉強していません。ただし、文章理解は全問(3問)完全に理解できました。(なにしろ、読書が趣味でしたので…)
- ・過去問からの問題が出るということを重視している点。そして法令からの問題と考える点。確かに法令の理解度に準じて一般も点数は上がっていく部分は大いにあると思いました。過去問からの出題の考え方は賛同できると確信しました。
- ・講座内容と今年度試験問題と相関性があまり無いと感じた。音声解説講義をペースメーカーにしたため、配信後の学習時間に限りがあった。
- ・一般知識、勉強できず。
- ・持っている知識から解いてみました。正解率が高かったです。

Q27 合格ファームを受講して実力がついたと思いますか。

- | | | | | | |
|----------------|----|---------------|-----|--------------|----|
| ・かなり実力がついたと思う。 | 8名 | ・少し実力がついたと思う。 | 10名 | ・少し実力が落ちたと思う | 1名 |
| ・受講前と変わらない。 | 1名 | | | (使用していないため) | |

Q28 どの辺りが実力がついた、または実力が落ちたと思われますか。

- ・やはり基礎理解力がついたと思います。直前期には、過去問5年分ですがそれぞれ2時間30分で85%は解けるようになっていました。しかし、出題要旨のとらえ方や現場問題の解き方、横断的知識問題などの応用がまだまだ不足していると実感しています。
- ・マインドマップを使った知識の体系化という勉強法は、単純な暗記・理解よりもイメージで覚えられるので役に立ちました。
- ・苦手な憲法に対する意識が少し和らいだところ。
- ・記述式は3問ともほぼ解答できたので、それなりに実力はついてきたと思います。今年は個数問題も少なく合格のチャンスでしたが、行政法の選択でのとりこぼしが多くて、残念でした。
- ・理解という点では、かなり得るものがあつたと思います(試験においてうまく活かすことができませんでしたが…)。
- ・憲法については、特に人権のところがよくわからなかったのですが、こちらの教材で以前より理解できるようになりました。
- ・各法律の制度主旨に対する基礎的、基本的理解(実力)が深まったと思っております。
- ・法に対する全体的な理解は増していると思えるので、実力はついて来ていると思うのですが、今年の試験の点に結びつけることができなかった部分が残念でした。
- ・法令についての知識は付いたと自分では思っていたが、民法問題について、ほとんど歯が立たなかったイメージがあります。勉強の仕方(過去問・音声解説講義後半・一問一答式を中心)についても問題があるのかもしれませんが、何をどういう風に勉強すれば得点に結びつくのかがわからない状態です。

- ・記述ができるようになったということはそれなりに理解しているのだと思います。
- ・法律学習のとはどのようなものかがある程度理解できました。問題について法令の根拠、判例を意識するようになったことです。(市民としての感覚でなく、条文等を根拠に考えるようになりました。)
- ・やはり理解度です。
- ・かなり勉強もしたし、過去問もほぼ正解出来る様になり、実際試験でも「何を問いているのか」はすぐにわかる。
- ・重要論点を目と耳で記憶できたことで、本試験で正誤判定・処理能力が向上したと感じた。
- ・考える力が少しは養われたこと。
- ・本当に申し訳ありませんが、ほとんど教材を学習していないので判断できません。ただ、今回の記述問題をテキストと照らし合わせてみましたが、非常に的確だとは思いました。合格ファームで学習することにより、十分試験に 対応できると思っています。
- ・勉強した分は知識が身に付いた。
- ・まだちゃんと採点していませんが、昨年より点数はあがったと思います。法の考え方というものが、この講座を通してわかってきたような気がします。

Q29 一年間を通じて一日の平均勉強時間は何時間程度でしたか。

- ・1時間以下 4 名 ・2時間以下 8 名 ・3時間以下 5 名 ・4時間以下 3 名

Q30 試験直前期の一日の平均勉強時間は何時間程度でしたか。

- ・1時間以下 4 名 ・2時間以下 5 名 ・3時間以下 2 名 ・4時間以下 6 名
- ・5時間以下 2 名 ・5時間以上 1 名

Q31 どういう気持ちで今年度の行政書士試験に臨みましたか。

- ・昨年は足切りだったので、足切りだけは克服したいと思っていました。
- ・時間配分に注意する。C難度の問題は時間をかけずにできる問題を確実にとる。しかし実際は、今年の問題の特徴として一目でC難度=捨て問とわかるのではなく、ひと通り考えて最後の2択で迷うことが多く気持ちが焦ってケアレスミスが多すぎました。
- ・これからの人生がかかっているので中途半端をしたつもりはなかったのですが自信がありません。
- ・合格するつもり。
- ・この講座で自分なりに学んだことがどのくらい生きるかを試すつもりで臨みました。

- ・絶対合格。
- ・今回4回目だったので、結果は、どうあれ、最後のつもりで受験しました。今後、勉強時間を確保することも難しいだろうし。とにかく悔いのないように心がけましたが、結局、終わった後は後悔がいろいろと残りました。
- ・今年こそ絶対合格！
- ・絶対に合格するという決意で試験に臨みました。
- ・今年は学習時間を確保できず行政法、民法の過去問中心での学習しか出来ていませんでした。受験するかどうか悩みながらの受験でした。
- ・独立を目指して勉強しております。合格できず本当に悔しいです。
- ・今年の試験で合格する。
- ・今年が最後で絶対に受かりたい。
- ・誠に不謹慎なことですが、記念受験でした。途中から(7月下旬ごろ)司法書士試験に切り替えて民法から勉強をゆっくりと開始しました。
- ・テスト前、明らかに理解度不足と思い、不安でいたたまれなかった。しかし、テスト前の1週間で行政3法だけ六法を読み(適用・準用をすべて確認)した。それでだいぶ心が落ち着き本番を迎えることが出来ました。正直に、テストの時間の方が精神的に良かった。テスト前は針のむしろ状態で、きつかったです。そのような状況でしたので、とにかく現実に出来る範囲が自分の今の実力と受認し挑むことを決意しました。
- ・まあ、大丈夫かな？
- ・合格
- ・結果的に、勉強不十分で受験するか否か迷った。憲法、民法、行政法、会社法を一通りテキストで勉強した程度だったので。しかし、受験して学ぶ部分が多かった。2012合格ファーム講座案内の学び方を読んで、無意識の意識化まで昇華させる、そして引き出される応用力の重要性を感じた。
- ・準備不足ではありましたが、とりあえず受験はしておこうと思いました。
- ・勉強不足は明らかだったので、現在の実力と試験時間の感覚の確認。

Q32 点数を付けたか否かは別として試験では実力が発揮できたと思いますか。

- | | | | | | |
|----------------|----|-------------|-----|-----------------|----|
| ・実力以上に十分に発揮できた | 0名 | ・実力程度に発揮できた | 13名 | ・あまり実力を発揮できなかった | 4名 |
| ・全く実力を発揮できなかった | 3名 | | | | |

Q33 合格ファームのテキスト等の教材(PDF)を印刷して利用しましたか。

- | | | | | | |
|---------------|-----|---------------|----|--------------|----|
| ・全て印刷して利用しました | 10名 | ・一部印刷して利用しました | 8名 | ・印刷せずに利用しました | 2名 |
|---------------|-----|---------------|----|--------------|----|

Q34 印刷して使用した際、印刷コストはどれくらいかかりましたか。

・5,000円以下	6名	・10,000円以下	3名	・15,000円以下	3名
・20,000円以上	5名	・30,000円以下	0名	・30,000円以上	1名
・なし(印刷していない場合)	2名				

Q35 実際に講座を受講してみて、合格ファームの料金はズバリいくらが適正だと思われますか(上記の印刷コストを除外してお応えください)。

Q36 よろしければ、そのような料金が適正だと思われる理由を教えてください。

- | | | |
|--------|----|--|
| ・1万円以下 | 1名 | ・講座の料金は安いと思いますが、テキスト等の紙・印刷代を考えるともう少し安いと助かります。 |
| ・2万円以下 | 4名 | ・充実した内容のweb講座の利点と別途必要な印刷代等を考慮すると、受講料は2万円前後が妥当かと思います。もちろん、より手頃な価格で学べるほうが魅力的で助かります。
・1. 印刷・製本って結構大変だし、片面印刷だからかさばる。2. メールを受信し、IDとパスワードを入力のは面倒。3. テキストはわかりやすく良かった。4. カラーレーザープリンターを買った。教材として用意されていれば、80000円 |
| ・3万円以下 | 7名 | ・市販のテキストよりも丁寧で初学者にもわかりやすいものはなかなかないため、通信講座としても適正だと思います。
・教材に投資できる金額にも限度がありますので、自分としては3万円以下(入会金含む)くらいが適切だと思います。
・内容的には良いとおもいますし疑問点には応えていただけるのでそれくらいの料金は大丈夫ではないかと思いますが、問題の数が少ないような気がします。
・印刷されたテキストがない点です。
・私自身が他の資格予備校の教材、市販教材、答練・模試を別に購入しており、Q35で回答した価格よりも高価であれば購入を見合わせていたから。 |
| ・4万円以下 | 3名 | ・他にDVD講座(40枚程度)で4万円以下のものがあるから。
・以前使っていた教材に比べると内容の濃さから考えれば 十分安いと思いますが、以前の |

教材はテキスト代やDVD代も含まれていたとするとこれくらいでしょうか。

・これだけの労力を掛けているのですから、現在の価格は本当に安いと思います。

ただ、ネット配信であることと、添削・アウトプットがついていないことを考えて、他の類似講座と比較すると4万円は超えないかと思われます。

・5万円以下

2名

・金額的には正直に5万円以上と判断しております。ただ、金額的に負担を出来るかというのでこの値段と想定しました。学校に行く金額からして低コストで勉強が出来るので大変助かる。こんな不況の中、自分に投資を出来る金額はさほどなく、みなさん大変だろうと思いこの金額にしました。商品自体は提示した金額以上と思っております。

・適正料金はわかりません。ただ、校正品質、全ての条文を掲載していること、に若干違和感があった。

・5万円以上

3名

・これだけの分量と「意味」を理解できるような詳しい解説、さらに音声解説を考えると現在の価格は安すぎると思います(受講者には非常にありがたいですが)。

・以前、受講していた受験指導校での講義やテキストよりも優れていたし、事実、過去問などをやってみても正誤の理由を解った上で答えを出せるようになったので。

・大手予備校等、通信講座等、どこを見てもこの価格でこの内容の勉強ができる所はないと思います。かといって、もし自分が上記の5万という金額で合格ファームを利用する決断が下せたかという疑問です。ネットという不確かな環境であることが一つ、もう一つ遠慮をせずにいいますと「合格ファーム」の知名度があまりなく、今の金額でなかったら踏み込むことができなかつたろうと思います。

Q37 動画解説講義の付いた2012年度の講座(発表前)の料金19,980円の料金設定をどう思いますか。

・かなり安い

11名

・少し安い

5名

・普通

3名

・少し高い

1名

・かなり高い

0名

Q38 動画解説講義の付いた2012年度の講座(発表後)の料金25,980円の料金設定をどう思いますか。

・かなり安い 9名 ・少し安い 3名 ・普通 6名 ・少し高い 2名
・かなり高い 0名

Q39 合格ファームの講座についてご意見ご要望ご感想等ございましたら教えてください。

・試験の難化にともなって、初学者と既修者では勉強方法も違ってくるのではないかと思います。基本的な理解力の向上は勿論重要ですが、民法特別講座や記述式対策のようなオプションがありがたいです。

・時間をかけたにもかかわらず自信の呑み込みの遅さゆえに、ぎりぎりまで講座の進行においつけなかったのが悔やまれます。たとえ合格しようと不合格だろうと、この講座で身に着けた勉強方法で来年度も挑戦するつもりです。

・大変有意義な講義をありがとうございました。

・解説講義や問答対話問題を音声でいつでもどこでも学べるというのはとても素晴らしかったです。マインドマップをどう使ったらいいか、最初はかなり戸惑いましたが書き込むことで自分なりの理解の助けになりました。特に一般知識が苦手なため、直前だけでなくもっと早い段階から少しずつでも講座で学ぶ機会を設けていただけたらとおもいます。

・自己採点では今年も点が足りず、悔しい気持ちです。さほど難しいとは感じませんでしたが、特に記述式が3問とも解答できたのに非常に残念です。今年で最後のつもりでしたが、悔しいのでもう一回やるつもりです。本講座は全科目すべてにわたって役に立っています。解説講義の完了はもう少し早くても良く(9月末)、10月は重点箇所のおさらい講義のほうが良いかと思います。

・今回の試験の出来からすれば自分の勉強は甘かったと思いますが合格ファームを受講したことで理解という点では、かなり飛躍できて良かったと思います。とくに民法は「？なんでそーなの？」状態で無駄な勉強を続けてきた過去があったので、ずいぶんと助かりました。おそらく諸般の事情から合否に関係なく今回の受験で最後になると思います。最後に自分としては一生懸命勉強ができて良かった。その場を与えていただけたことに感謝いたします。ありがとうございました。

・講座内容についてではなく、あまりにもつまらないことですが… 試験当日の注意事項として受験票と筆記用具は忘れても試験会場でもなんとかなりますが、私は今年、あろうことか時計を持っていくのを忘れしました。監督官や本部にもかけあいましたが、結局誰も貸してくれず、隣の席の受験生になんとか時計を見せてもらえるようお願いし、どうにか確保しました。このせいで実力を発揮できなかった！とは思いませんが、試験前に精神的に疲れました。来年度は、私みたいな受験生はいないと思いますが、持ち物で時計を忘れないよう声掛けしてもらえたら、と思いました。

・2012年度も引き続きご指導・ご教示のほど宜しくお願い致します。

・毎年、受験生の為に色々講座方法を考えていただき、頭が下がります。 動画解説講義は大変受験生にとって、視覚からの学習もでき

大変有難いものだと思います。

・独立開業方法の講座を用意しておいてもらえると助かります。安易な進路でないとは思いますが、目指している人は多いと思いますので期待しております。

・問題が、テキストの重要なところを重点にあるためにその山が外れた時に対応ができませんでした。私のようなものが言えることではありませんが、できるものなら、もっと早い時期から勉強を始め 少なくとも9月に各社の模擬テストが始まりますので それまでには一通りがおわるようなスケジュールが良いかと思います。9月以降は、いろいろな問題だけが配布されれば、良いのではないかと思います。たとえば、過去問の1年分を毎週おくとか、なにか、そういう実践的なものがあればいいなと思います。今年は問題だけのサイトにも登録することにしましたが、それは自主的にしないといけないので経験者は別のサイトを立ち上げてくれれば両方に登録することもできると思います。

・私の場合、方針を変更したため意見を申し上げる立場にありません。結果として不合格となるでしょうが、(記述問題の結果次第ですが・・・)非常に参考になったと思っています。

・一年振り返り、行政法は最初に条文を読むことを強く進めます。理解しても理解しなくても、とりあえず自分で条文をきちんと仕上げる作業をした方が力がつくと思うのでそれを先生に進めてもらいたいです。自主的にやるので分からない点が浮き彫りになるので その際に必ず、準用の部分はきっちり戻りちゃんと読めばわかってくるのでそこを自分の力でやり分かなければ先生に聞いたり合格ファームで確認して自分の六法を3法だけでも作り上げる作業をした方がいいと思います。それと問題を解くときの注意をした方が良くと思います。テスト問題の、文章は前半があつて後半が間違つた文章で構成されている間違いな肢 そして条文より大げさに書かれていたりする肢 などなど ただしテストを作る側は、曖昧な問題は作ることはできないので、明確な回答があるということ。

・今年も駄目です。来年も頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

・8月からの受講でしたが直前期の知識の整理・集約と重要論点の記憶の確認に大変役に立ちました。特に民法総則の「代理」のテキストは、理解を深める上で非常に助かりました。残念ながら問46「表見代理」は凡ミスで完答できませんでした。

・一年間有難うございました。知識だけでは合格できないことを痛感した受験でした。応用力をつける、これをテーマにもう一度考え直してみたい、と思います。また、本試験講評で、自分の弱点を分析することから始めます。

・いま復習を兼ねて、一部を読んだりしていますが、この教材をやっていたら、本当の実力が付いたんだらうなと感じています。動画講義期待しています。

・2回目以降の受講生のために、アウトプット中心の講座があれば考えたい。やはり印刷コストが問題

・10月の時点で行政法にターゲットを絞り、講座を何度か聴き、特に一問一答式は、それだけを1.5倍速のランダム再生で聴き続けました。11月に入ってから、過去問、模試等で、「あ、この問題はココだけを訊いているんだな」という感覚がつかめ、自信となりました。心から御礼

申し上げます。来年のことはゆっくり考えますが、自分の目標としては、遺言を業務として行う士業として、行政書士の資格は最低限欲しいものです。じっくりと考え、またチャレンジするときには、また溝部先生にお世話になりたいと思います。本当にありがとうございます。